

平成 23 年度

第 2 回瑞穂市都市再生整備計画評価委員会

日時：平成 23 年 12 月 1 日(木)13：27～15：24

会場：瑞穂市役所巢南庁舎

1.開会の辞

事務局：

定刻より若干早い時間でございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまより瑞穂中央地区都市再生整備計画事業の第 2 回事業評価委員会を開催させていただきます。

2.都市整備部長あいさつ

事務局：

まず最初に、事務局を代表しまして、都市整備部長の福富よりごあいさつを申し上げます。

福富都市整備部長：

皆さんこんにちは。年末で忙しいところをお集まりいただきましてどうもありがとうございます。今日、第 2 回の都市再生整備事業評価委員会ということでございます。前回に引き続き事後評価をお願いしたいと思いますし、今後のまちづくりについてご提言いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

3.事後評価の説明

(1)数値指標達成状況と効果発現要因の整理について

(2)今後のまちづくりについて

4.審議

事務局：

ただいま傍聴者の方はおみえになっておりませんので、このまま進めさせていただきます。

それでは、田口委員長さん、議事の進行をよろしく願いいたします。

田口委員長：

それでは、先日の続きとなる事後評価の説明について、事務局に説明をお願いします。

事務局：

本日は、ご多忙の中ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

先般の10月28日に実施いたしました第1回の委員会に引き続きまして、本日、第2回としまして、事業評価手続きにかかる審議からご説明させていただきます。内容の説明の後に、委員の皆様にはご審議をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは担当から説明をさせていただきます。

事務局：

まず初めに、お手元にお配りしました資料の確認をお願いします。

資料の右肩に資料の番号が振ってございます。資料-1 としまして、本日パワーポイントにて説明させていただきますカラー刷りの資料がございます。資料-2 としまして、都市再生整備計画事後評価シートがございます。資料-3 としまして、都市再生整備計画(第4回変更(予定))がございます。資料-4 としまして、都市再生整備計画事後評価方法書がございます。それと資料-5 ですが、今回使用いたします参考資料ということでまとめさせていただいております。

それでは初めに、前回評価委員会で資料の追加と課題についてご意見をいただいております。先ほどの資料-5 の参考資料にまとめてございますので、ご説明させていただきます。

参考資料2ページをご覧ください。全域に対する面積と人口比率が記載してございます。地図による表示ですが、左側に瑞穂市全域のうち瑞穂中央地区の位置を示し、右側に中央地区を拡大した形で表示させていただいております。市全域に対する整備地区の比率でございますが、瑞穂市の行政区域面積が2,819ha ございます。今回の中央地区の整備区域面積が962ha でございます。面積比率としましては34.1%ということになります。

次に、人口でございますが、行政区域内人口ですが、これは平成23年7月29日現在のもので使用しております。今回の評価、人口が関係するものはすべてこの同じときのものでございます。行政区域内人口としましては5万1,739人です。整備区域内の人口は2万1,380人です。人口比率としましては41.3%ということになります。

これが、前回資料のほうで、図面のほうの市全域の表示とそれぞれの面積と人口の比率をあらわさせていただいております。

次に、課題でございますが、課題2点ございまして、まず1点目を説明させていただ

きます。

警戒水位標識の削除についてでございますが、前回も少しご説明させていただきましたが、標識に必要な過去の水害による浸水深の実績資料が整えることができず、交付期間内での整備ができないということです。それで、本整備計画書から除いてまいりたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。

参考資料の3ページ以降でございますが、先ほどもお話ししましたが、前回の評価委員会の中で出ております資料をまとめさせていただいておりますが、これから審議していただく内容ごとに、その都度ご説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは、本日の審議内容をパワーポイントにてご説明させていただきます。

資料-1をご覧ください。資料-1の2ページでございます。薄い青色で表示しております箇所につきましては、第1回事後評価委員会で説明させていただいている部分です。本日は、黒字で表示しております事後評価手続きにかかる審議の2番目、数値指標の到達状況と効果発現要因の整理から説明させていただきます。

20ページをご覧ください。前回この部分は説明させていただきましたが、改めて再度指標の設定についてご説明させていただきます。

都市再生整備計画に記載しました三つの指標が上段に書いてございます。防災対策に対する満足度、避難所の屋内収容人数、住民一人当たりの公園面積を設定させていただいております。下段につきましては、事後評価方法書を作成したときに新たに追加しました指標三つでございます。避難所・避難経路の整備に対する満足度、河川・水路の整備に対する満足度、避難所の屋内収容人数割合でございます。

新たに追加した指標の理由としましては、避難所・避難経路の整備に対する満足度と河川・水路の整備に対する満足度は、指標1にあります防災対策に対する満足度が防災全般を意味しているため、この二つを抜き出した形で分けて評価したほうがより適切な評価となるため設定しております。また、この指標によって防災対策に対する満足度を補うこともできると考えております。避難所の屋内収容人数割合につきましては、地区内人口に対する割合を示すことで整備の効果を確認できるため、設定しております。

21ページをご覧ください。まず初めに、前回の評価委員会にてご意見いただきましたアンケートの実施状況につきまして説明させていただきます。各指標の結果の説明と次ページで効果発現要因の整理について説明させていただきます。

参考資料の3ページをご覧ください。事後アンケートの内容についてということで、

これは本年8月に実施しました事後評価アンケートの案内文とアンケート回答はがきを、写しを載せさせていただいております。

4 ページでございますが、アンケート結果についてということで、アンケートの配布数と回収実績を左の表であらわしております。

まず、事前アンケートですが、瑞穂市総合計画策定時に、市内全域を対象として平成16年9月に行いました瑞穂市まちづくりアンケートが載っております。配布部数は3,000部、回収部数が1,180部です。回収部数のうちから本事業区域に該当する区域の406部を抽出して今回の指標に使用しております。同じく事前アンケートで平成19年1月に実施したものにつきましては、この都市再生整備計画策定時に瑞穂中央地区の居住者を対象に行いました瑞穂中央地区まちづくり事業に関するアンケートです。こちらは配布部数を1,979部配布しております。回収部数としましては742部ございました。今回の事後評価に伴って、事後評価アンケートを本年8月に実施しております。こちらと同じく瑞穂中央地区の居住者に対して行っております。配布部数は550部、回収部数が105部となっております。これは、回収を最低100部以上ということを設定して配布しております。

次に、右側に事前と事後のアンケート結果を円グラフで表示しております。さらに右側に結果の増減を記載させていただいております。後ほど、本編の数値指標到達状況と効果発現要因の整理とともにご覧いただくとありがたいと思います。

資料-1に戻りまして、21ページをご覧ください。指標1の防災対策に対する満足度でございます。評価の求め方につきましては、事業対象区域の方に実施しましたアンケートの結果、「十分満足」「まあ満足」を満足度として計測しております。

円グラフが二つございますが、左側のものをご覧ください。先ほど参考資料の4ページでご説明しましたが、こちらは平成16年に瑞穂市全域を対象として行った、瑞穂市まちづくりアンケートの中央地区に該当する部分を抽出した結果でございます。このアンケートにおいて「十分満足」「まあ満足」と回答していただいた方が18%でした。これを従前値とさせていただいております。この防災対策に対する満足度を整備後に36%にするという目標を掲げ、事業を実施してまいりました。

今年8月に実施しましたアンケートの結果につきましては、右側のグラフに記載しております。この時点で「十分満足」「満足」「まあ満足」と回答された方の割合が25%でございます。事後評価の評価値は、交付終了年度の最終日をもって行うことと規定さ

れております。この満足度は、今年実施している事業が完了することにより変動するとも考えられますが、今年8月の計測時点の数値をそのまま今年度末の評価値の見込みとしております。ただし、最終的な数値につきましては、来年10月ごろにフォローアップとして再度アンケート調査を行い、その数値を確認することとしております。計測の結果としましては、目標には届かないものの、7%ほど向上しております。

22 ページをご覧ください。効果発現要因の整理ということでございます。左側に指標に直接影響を与えたと考える事業と間接的に影響を与えたと考える事業を分けて記載してございます。こちらに記載してあります「基幹」というものですが、これは基幹事業で、第1回事後評価委員会でもご説明させていただきましたが、まちづくり交付金事業の要素事業でございます。また、関連事業につきましては、本交付事業実施したものだけではなくて、まちづくりの目標に効果を発現する、国や県によるもの、市の単独事業などを記載してございます。今回の整備事業の要素につきましては、ほぼこの影響の中に入っております。

各事業が推進したことで防災対策に対する満足度は増加していますが、近年の大規模災害による不安が影響し、目標に達していないと考えられます。

今後は、安全で安心して暮らせるまちづくりのためさらなる整備とともに、地域コミュニティの創出や地域防災力の強化に努めてまいりたいと思っております。

23 ページをご覧ください。指標2、避難所の収容人数についてご説明させていただきます。この指標は、本整備区域内の各避難所4施設の収容人数に、今回整備いたしました本田コミュニティセンターの建設による収容人数の増加を算出したものです。左のグラフは、平成18年までにありました避難所4施設の収容人数の合計です。これが3,630人でした。これを従前値とし、本田コミュニティセンターの建設により3,940人を目標値として設定してございました。人数の算出につきましては、市町村地域防災計画マニュアルから、1人当たり2㎡にて算出しております。本田コミュニティセンターの建設は計画どおり実施されたことで、310人の収容が見込めます。既存避難所4施設と合計して3,940人の収容が可能となります。こちらの施設は平成21年3月に完成しており、目標は達成できていると考えます。

24 ページをご覧ください。指標2の効果発現要因の整理でございます。指標該当事業は本田コミュニティセンター、指標間接事業は隣接します本田ふれあい広場ということにしております。所見としましては、災害時における避難所を確保するため本田コミュ

ニティセンターの建設を実施し、屋内収容人数を増加させることができました。地域コミュニティ活動の拠点として施設利用を促進するとともに、自主防災訓練や講習会を通じて地域防災力を高める場として活用を図っていきたいと思っております。

25 ページをご覧ください。指標 3 の住民一人当たりの公園面積でございます。こちらは、地区内の河川公園の面積を地区内人口で割って住民一人当たりの公園面積を算出しております。左側のグラフは、平成 18 年度までにありました中川河川公園、五六川親水公園の合計面積 6 万 940 m²を地区内人口の 2 万 110 人で割ったものです。一人当たりの公園面積は 3 m²でございました。これを今回、本事業で犀川遊水地公園を整備したことで面積が 9 万 6,745 m²の整備となりますが、これにより一人当たりの公園面積を 7.8 m²にするということを目指しております。右側のグラフをご覧くださいますと、従前の公園 6 万 940 m²に先ほど言いました 9 万 6,745 m²を足しますと 15 万 7,685 m²となります。計測時での整備区域内の人口が 2 万 1,380 人でございます。これで割りますと、評価値としましては一人当たり 7.4 m²となります。犀川遊水地公園の完成予定は平成 23 年度末を見込んでおります。評価値が 3 m²から 7.4 m²に増加することが見込まれます。地区内の人口増加が大きく、若干下回る結果となっております。

26 ページをご覧ください。指標の直接該当は、犀川遊水地公園、五六川親水公園、本田西之島公園でございます。所見といたしまして、親水空間を活用した憩いの場の創出のため公園整備を実施したことで、地区内の公園面積は増加しています。しかし、人口増加が大きいため、住民一人当たりの公園面積は目標を若干下回る見込みであります。今後の活用としましては、市民参加による活動を促進し、河川と身近に触れ合い、その役割や自然環境への意識の向上を図るとともに、地域コミュニティの場として利用していくつもりです。

27 ページをご覧ください。その他指標 1 になります。避難所・避難経路の整備に対する満足度です。この指標は、先ほどご説明しました事後評価方法書にて防災対策に対する満足度を補うことができる指標として設けております。評価の求め方につきましては、対象区域内の方に実施しましたアンケート結果の「十分満足」「まあ満足」を足して計測しております。円グラフが二つございますが、左側のものをご覧ください。先ほど参考資料の 4 ページにてご説明させていただきましたが、本事業策定時の平成 19 年 1 月に地区内の方を対象としまして行いました瑞穂中央地区まちづくり事業に関するアンケートの結果でございます。このアンケートにおきまして、「十分満足」「まあ満足」と回答

された方の割合が 11%でございました。参考資料でいいますと 4 ページの二つ目の問 3 というところになります。今回 8 月に実施しましたアンケートの結果としましては、右側に記載しております。この時点で「十分満足」「まあ満足」と回答された方の割合が 30%でございました。結果としますと、従前値の 11%から 30%と、従前に比べ 3 倍程度の評価を得ております。これも先ほどご説明しましたが最終的な数値ではなく、来年 10 月にフォローアップにより再度調査を行って確認したいと思っております。

28 ページでございますが、直接指標としまして、避難経路の整備と本田コミュニティセンター、本田ふれあい広場がございます。間接該当事業としましては道路が三つ載せてございますが、これは中川の堤防道路を遊歩道として整備いたしております。緊急時にこちらは避難経路として使うことができますので、間接事業として挙げております。また関連事業としまして、市の事業でございますが、市道宝江横屋線の整備や、県で実施していただきます県道美江寺西結線交通安全事業がございます。所見としまして、災害時における速やかな避難・救援体制づくりのため避難所建設や避難経路の整備を進めたことで平常時の利用においても利便性が向上し、評価が得られたと考えます。今後も同様の事業を継続的に実施するとともに、防災訓練を通じて防災力の強化に努めてまいります。

29 ページをご覧ください。その他指標 2 でございます。河川、水路の整備に対する満足度です。この指標も、事後評価方法書にて追加した指標でございます。評価値の求め方につきましては、事業対象区域内の方に実施しましたアンケートの結果、「十分満足」「まあ満足」を満足度として計測しております。左側の円グラフは、事前アンケートの結果でございます。「十分満足」「まあ満足」と回答され方が 10%でございます。今年の 8 月に実施しましたアンケートの結果としまして、右側のグラフをご覧ください。「十分満足」「まあ満足」が 34%でございます。結果としまして、従前値の 10%から 34%と、従前に比べて 3 倍程度の評価を得られております。こちらも来年 10 月にフォローアップにて再度アンケート調査を行い、その数値を確定値といたします。

30 ページでございますが、左側に直接指標としまして、本事業で行いました水路整備がございます。間接該当事業としまして、県さんで行っていただいております新堀川の放水路整備、犀川河川改修事業がございます。それと国で行っていただいております犀川統合排水機場新設事業がございます。所見といたしまして、浸水被害を防止するため、国・県による治水対策事業として犀川統合排水機場の新設や新堀川放水路整備が実施さ

れたことや、本事業による幹線排水路整備が推進したことで、排水条件が改善されたことで評価が得られたと考えます。今後も同様の事業を継続的に実施することで排水条件を改善し、治水対策の推進に努めてまいります。

ここで、前回課題としていただいております、先ほど説明しました河川・水路の整備に対する満足度のほかに評価することはないのかということをございました。

参考資料をご覧ください。参考資料の5ページでございますが、本事業の地区内河川の最下流部にて、国・県事業として犀川統合排水機場や新堀川放水路整備による治水対策が実施されました。この整備により、本事業で実施いたしました野白地内の幹線排水路は新堀に直接接続されていることから、集水した雨水が速やかに流れる環境が整ったことを受け、追加指標として、幹線排水路が受け持つ流域の浸水解消度として計測することを提案いたします。

参考資料のほうで、本事業の策定以前の状況を従前値といたしまして確認しております。評価の求め方につきましては、整備済み路線が受け持つ対象流域面積を計画の全体流域面積 37.9ha で割って算出しております。

6 ページに図面を添付させていただいております。こちらに、真ん中に小さい、瑞穂中央地区の全体をあらわしたのものの中に、この計画流域を青色で表示しております。面積としましては 37.9ha ということです。左側が平成 18 年度末の排水路の状況です。赤色の実線で示したところが、整備済みの路線の箇所です。こちらの受け持つ流域面積としまして 13.3ha ございます。水路の延長としましては 389m ございました。こちらを本事業にて本年度の 3 月末の予定ですが右側に表示してございます。整備済みの面積としましては 26.8ha になります。延長としましては 938m です。23 年度以降、24 年度以降も継続して事業を実施してまいります、残りが、面積としまして 11.8ha、延長は 212m ということになります。

これら先ほどの 5 ページに戻りまして全体の流域面積で割り戻したときに、浸水解消度は、35% が従前値となります。本年度末の見込み値になりますが、71% と解消済みということになります。

この幹線排水路整備を推進したことで、流域地内の浸水解消度が、従前値の 35% から 71% と、2 倍に増加しております。所見としましては、浸水被害を防止するため、地区内の河川最下流部にて、国・県の治水対策事業として犀川統合排水機場の新設や、新堀側放水路整備の実施により排水条件が改善されたことで、本事業による幹線排水路整備

の効果が期待できます。今後も、治水対策の効果を早期に発揮するため、幹線排水路整備の推進に努めてまいります。

資料-1に戻りまして31ページをご覧ください。その他指標3としまして、避難所の屋内収容人数割合を説明させていただきます。この指標も事後評価方法書にて追加した指標でございます。

この指標は、本整備区域内の各避難所4施設の収容人数に本田コミュニティセンターの建設により増加する人口を整備区域内人口で割った形で算出しております。左側のグラフは、平成18年末までにありました避難所4施設の合計収容人数です。人数としまして3,630人。この18年度末時点の人口が2万110人で行いました。この割合が18.1%でございます。もし本田コミュニティセンターが建設されなかった場合を青色の棒グラフで示しております。屋内収容人数は3,630人と変わらず、今年度7月末の人口が2万1,380人に増加しております。これを割りますと17%と、1.1%の減少となります。これをさらに右側で緑色の棒グラフですが、本田コミュニティセンターの完成により屋内の収容人数が増加しております。これが3,940人でありました。それを人口で割りますと、18.4%となります。既存のまま人口が増加した場合、地区内の屋内収容人数の割合が17%と減少して行いましたが、整備により18.4%と、1.4%増加して行います。所見としましては、地区内人口が増加して行い、既存施設だけでは屋内収容人数割合が減少して行いました。しかし、被災時における避難所として本田コミュニティセンターを建設したことで屋内収容人数割合を引き上げることができました。今後の活用としましては、地域コミュニティ活動の拠点として施設利用を促進するとともに、自主防災訓練や講習会を通じて地域防災力を高める場として活用を図って行きます。

ここまでの指標の効果発現要因の整理ということになります。

33ページをご覧ください。こちらに参考としまして、本年8月に実施しましたアンケート調査の中に自由意見を書いていただく欄を設けて行いました。その中の自由意見を抜粋して掲載させていただいて行います。意見の分類を大まかに、避難所についてと避難道路について、河川・水路についてということで分けて行います。

田口委員長：

ここで一旦切って、ここまでの意見があるかと思います。小早川委員いかがでございますか。

小早川委員：

アンケートのとり方なんですけど、アンケートでほとんど整理をしているので確認しておきたいんですが、平成 16 年の 9 月の瑞穂市まちづくりアンケートというのは、これは瑞穂市全体でとったわけですね。今回の事後アンケートというのも、この 550 人というのは瑞穂市全体でとったんですか。

事務局：

事後アンケートにつきましては、この整備区域内の方を対象として行いました。

小早川委員：

母体となるものがちょっと違うわけですね。

事務局：

事前アンケートの平成 16 年 9 月に実施した全域を対象としたアンケートにつきましては、この中で結果を整理しております。地区ごとに分けて整理がされておりました、本中央地区に該当する地区を抜き出して、結果として使っております。

小早川委員：

そうすると、そのエリアは同じところの、事前と事後にちゃんと合うようにはなっているということですね。

事務局：

はい。参考資料の 4 ページにありますように、総合計画のアンケートはこの地区に限ってやったわけではないんですけど、下にありますように、括弧書きの 406 がこの地区に相当するアンケートの結果ということで、この 406 が従前の値として、この地区として当てさせていただいております。

小早川委員：

わかりました。

それでもう 1 点、この事後アンケートの 105 部。ここでは、注 2 のところに 100 部以上として行っていると書いてあるんだけど、この必要数はどうやって決められたものですか。

事務局：

最低 100 以上ということで回収目標とさせていただいておりますが、こちらは、まちづくり交付金のハンドブックに最低回収部数は 100 ということでございます。今回のアンケート調査でございますが、本事業の交付期間中に行っております。先ほど少し説明

の中でもお話しさせていただきましたが、この後、来年の10月に予定はしておりますが、事業がすべて完了した後に改めてフォローアップということでもう少し、部数を400部というようなことで設定していく予定ですが、400部の回収を目標として改めてまた計測し直しをします。

小早川委員：

心配したのは、まずサンプリングの割合。どれだけサンプリングしないとそれなりの精度のものが得られないと、もともとやり方が決まっているんですね。それに基づく数字なのかどうなのか確認したんだけど、最初の事前アンケートは多分そういうサンプリングの論理に基づいてサンプリングされてやっておみえになられるだろうと思うんだけど、そういう意味でいくと、この100部というのは精度の違うものを比較してしまっていることになってないかな。一応100部以上と決まってやっておみえだということだろうと思います。

それと、参考資料の5ページ目。これは浸水解消度ということでいろいろ努力していただいた結果ですが、あくまでも今回調べているのは中央地区なんですよ。だから、中央地区の一部分だけ取り出して何%上がったという書き方も一つはあるとは思いますが、中央地区全体でやるべきでないかなと思うんです。それ以外のところの浸水の面積とかいうのも入れて、それが県によって改修されてしまっている部分もあるので、逆に言えば大きな数字が出てくるかもしれませんね。それはそれとしてきちんと入れておいて、今回の事業で解消されたのはその中のこういうふうですという書き方のほうがいいんじゃないかなとは思いますが、あくまでも中央地区のことを言うのであれば、そういう記載の仕方のほうがわかりやすいかなとは思いますが。

それと、本田コミュニティセンターの屋内収容人数の話で、収容率みたいなことを31ページで記載していただいているんですけども、質問したいのは、屋内の収容すべき人数の対象となる人数というのはこの中央地区でどれだけあるのか。この人数全部を救わなきゃいけないんですかと聞きたいんですけど。2万1,000人全部がこの対象になるべきものなんですか。全員あればいいに決まっているけど、そんなには必要ないんじゃないの。そう思ったからちょっと聞きたいんですけど。それを明らかにして、例えば収容人数の割合がこれだけ上がったという書き方のほうがいいんじゃないかと思えますけど。

その3点ぐらい、そういう書き方にしたほうがいいんじゃないかなと思って、意見として言わせていただきました。

田口委員長：

中島さんいかがですか。

中島委員：

先ほどのアンケートの話なんですけど、今回、事後アンケートが 550 部出されて 105 部ということなんですけど、割合にして 20%弱ということで、先回は回収率が 40%ぐらいあったんですけど、20%になった理由というのは何かお持ちですか。出す時期が悪かったとか、サンプリングのとり方というか、何か理由があれば教えてもらいたい。

それから、この数字、参考資料の右側の表のところ、例えば一番上の「どちらでもない」が 7 となっていますけど、これは単純に引くと 6 なんですけど。小数点でそういう誤差が出ているのかどうかと思うんですけど、数字が合うようにしてもらいたい。

今度は資料-1 の 27 ページで同じような形なんですけど、例えば、この避難場所、避難経路は不満が 1%増えたという形になっています。やや不満は減っているし、どちらでもないと思われた方が 6%ぐらい減っているということで、私自身の考え方としては、不満の方は、何をやっても不満という方もみえますし、市政全体に不満がある方は、ここへ不満と書きちゃうということもあるので、ここがぐっと減るということはないとは思いますが、全体としてやや不満の方とかどちらでもないと思われている方が満足へ移っているという傾向に見られますので、非常に効果としてはあるように私としては思っているんですけど、事務局もどう思われているのかどうかお伺いしたい。

あと、公園のところなんですけど、25 ページ、エリア内の住民一人当たりの面積で出しているんですけど、公園こそ、やっぱりハードの整備じゃなくて、それを整備したことによって訪れる方が増えたとか満足しているとか、気持ちの問題というのがあると思うんです。そういう思いを調べる必要があるのかどうかですけど、とにかく具体的な数字としては、やっぱり公園に訪れる方が随分増えてきて環境的によくなったとか、あるいは地域の方が満足してきているというようなことが調べられるものなら、10月の評価の中でまた、公園に対する評価みたいところを別の角度から調べてもらえるといいかなということで、それを意見として述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

田口委員長：

前回意見があって、その意見はこの中へ反映されていると思いますが、かいつまんで、こういう意見があったからここに反映したということを教えてもらわないとだめですね。

事務局：

特に重要なのは、小早川委員から言われました水路、排水路、河川・水路の満足度ではなくて、もっと違った指標であらわせないかということで、先ほど、地区の一部になりますけれども、野白地区の排水路整備で浸水解消度が上がったということ、七つ目のその他の指標ということで今回考えさせていただきました。

今ご指摘にありましたように、地区全体でない、わずか800haの中の30haほどのものを評価していいのかという議論がありましたので、市としましては、犀川統合排水機での浸水解消、また新堀放水路の整備によって浸水解消がどうだったかというのを検証していろいろ調べさせていただきました。国がやった犀川統合排水機で今公式に出ておりますのが、流域が4,220haと、この区域を外へ出て本巢市まで入った格好で流域をとっておりまして、そこには浸水面積で7.5%、要は浸水解消ができた、それから浸水家屋で、7.8%浸水家屋が解消されたというデータが残っておりまして、それらも参考の中で評価しようかと思いましたが、やっぱり区域の中から出ていくということで、今回はお話だけで、資料としてはつけさせていただいていない。新堀川についても、流域面積の420haの整備量というところからいうと、2.4キロのうちの0.5キロが、約2割が整備されたという格好で、それに対する浸水解消についてのデータが得られなかったということで、野白地区の中の一部をピックアップした格好で今回は浸水解消度をその他指標2のさらに補足という格好で提示させていただいたところでございます。

それから、中島委員から前回ご指摘がありましたのは、アンケート結果についての、満足はいいんだけど、その裏にある不満、やや不満という動きはどうなったのかということで、参考資料の4ページ、問2、問3、問4で、「どちらでもない」というのを無視させていただくと、「不満」「やや不満」というのを前後で比較しますと、問2では44%が31%、問3が41%が36%、問4ですと49%が32%と、いずれも「不満」というものについては事後で大分減少したということで、先ほどの中島委員のご指摘がありましたように、ここについては「満足」も上がっているだろうけれども、「不満」についても割合が減少していると。それらをもう少しわかるようにということで、4ページの資料でそれがはっきりしたところかなと思っております。

それから、公園に対するアンケートについてはまたフォローアップということで、事業が完了しておりませんので、またその中で満足度等を含めてフォローアップして、住民のご意見を聞いていきたいと思っております。

それから、サンプル回収は、先ほどお二人の委員からご指摘ありますように、従前は非常に数も割合も多い中で、事後アンケートがいかにも粗いんじゃないかというご指摘だと思います。確かに、550部出した2割しか返ってきていないというところですが、回収率が悪いというのはちょっと今のところはっきりした原因はつかめていないんですけど、実は、このアンケートの1番目に、この事業を知っているかというようなところで、この事業を認識して知っているよというような、問1にあることについては6割ぐらいの認識で、あとは逆に、アンケートして返ってきたとしても、4割が知らないとか。無関心というのはいちと語弊があるかもしれないですけど、そういう事業に対しての無関心さがあるのかなと思うくらいで、今回の回収率が2割にとどまった直接的な原因はつかんでおりません。

第1回の宿題も含めて、今のご質問に対して回答させていただきました。

田口委員長：

公園の面積という指標なんだけど、公園の面積と書いたり、河川公園の面積という表現がかなり出てくるんだけど。あるいは河川と身近に触れ合うとか自然環境がどうか。これを読むと、公園イコール河川公園というふうに定義づけされているように読めますが、何か意図的なものなんですか。

事務局：

この整備計画の中ではあくまで河川公園を対象に、目標もすべて掲げております。これは、直接災害に強いまちづくりと全然違った目標が挙げられているように思われると思うんですけど、治水という中で、直接治水をする事業とは別に、やっぱり河川に逆に親んでもらうという意味で一つ指標をつくったわけですが、あくまでこれは河川の中の公園を整備する、満足度を上げるという目標で、そういう考え方でつくっております。

田口委員長：

そうすると、この区域内に例えば都市公園をつくっても、カウントされないんですね。

事務局：

そうですね。

田口委員長：

そうすると、従前の公園6万㎡はすべて河川公園なんですか。

事務局：

はい。

田口委員長：

都市公園はないんですか、この中に。

事務局：

この区域の中に都市公園ございます。

田口委員長：

けれど、この6万㎡の中に入ってない。

事務局：

それは中川という河川敷の親水公園、それから五六川の五六川親水公園を従前の値としておりますので、堤外にある都市公園等は含まれておりません。

田口委員長：

何か変だね。住民一人当たりの公園面積という発想からすると、河川公園に限るのは実に変な感じがするだけ。そんな気がしませんか。

小早川委員：

そもそも指標の決め方みたいな話があって、その辺が一番最初に決められた経緯がよくわからないので、コメントしがたい部分があります。

中島委員：

この整備方針の中で説明できるんじゃないですか。なぜ河川公園かというのは。要は、平常時のと書いてありますので。

事務局：

あくまで治水対策で管理した都市部という中から河川公園の整備という目標が出てきているということです。

田口委員長：

しかし、それは偏った発想かなと思うんですけどね。都市となると、やっぱり公園というのは大事な施設、位置づけになるべきだろうと思うんですけど。そうすると、最初に決めた指標三つに今回三つを追加したんやね、この三つを。指標をね。

事務局：

はい。

田口委員長：

そして、部分的な地域にはなるけども、もう一つ補足として、浸水解消度というのをもう一つプラスすると、都合七つになるんやね。それでいいか悪いかをまず決めないと

いかんね。

事務局：

そうですね。当初の六つと追加の一つ、これについても。

田口委員長：

七つ。

事務局：

評価でどうでしょうかという部分をご審議いただければと思うんですが。

田口委員長：

特に最後の補足というやつは、全体の中ではほんの一部だね。小早川委員がおっしゃったように、面積的には何%だね。約 1,000ha の中の 30ha 弱か。

事務局：

37.9ha です。

田口委員長：

4%弱ということか。

事務局：

はい。

田口委員長：

4%弱の面積だけど、これを指標 2 の補足というふうで指標の一つにするかどうか。これをもっと全体に広げて、確かに浸水面積は解消されたけども、地区全体に広げたら、ほんの 4%の面積が半分になった。2%ぐらい浸水面積が減ったということか。簡単に言うとうと。

事務局：

そうです。その半分ぐらいが解消された。

田口委員長：

4%の半分ぐらいが解消された。ということは、全体の 2%ぐらいが浸水から免れましたよということなんだけども、ほかに整備された地域がないとしたね。それを全体に広げるか、あるいは全体の 4%の面積の中で評価するか。

小早川委員：

私の提案としては、これはこれでよくて、その上に一つ入れておけばいいんじゃないですか。ちょっとエリアは違うけれども、この中央地域を含んだエリアで 8%の解消が

されている。もう一つは、木曾上さんがやっているデータをもう一回緻密に見たときに、木曾上さんの解消されたエリアの中にこのエリアが入っていなければ、木曾上さんのやられた面積にこのエリアの面積を足して、どれだけ解消されたかという数字を出すのも一つの方法ですよ。

田口委員長：

七つの指標として、最後の補足はもう少しわかりやすいように、取りまとめまでにつけ足していただくということでもいいですかね。

事務局：

今ご指摘のあるところは、所見の中で、統合排水場だとか新堀川整備で条件が改善された。数字で何もうたっていないところを、先ほど言いましたような浸水戸数、浸水面積が8%解消されているというようなところを数字であらわして、所見の中で記載したいと思っております。それでよろしいでしょうか。

田口委員長：

はい。

小早川委員：

面積が入っているかどうか見てもらって、単純に木曾上のデータを見て足し算してやればいいのかないのかな。面積を拾えと言うわけじゃなくて、木曾上が出しているデータをちょっとおかりして、そのデータにこの面積を足し算すればいいだけのことのような気がするんだけどね。

田口委員長：

見てみなきゃわからないだろうから。

小早川委員：

それを見て検討してもらえばいいじゃないですか。

田口委員長：

検討してください。で、次回まで。

事務局：

了解しました。

多分出ていますのは、犀川統合排水機場に関しての被害の軽減度がどれぐらいだということが出ておりますので、五六川とその東にあります中川、この間のエリアについて軽減されますよといった指標が出ています。その数字の、どれだけ、何戸というのが

出ているんですが、恐らく今回のこの中央地区に関しては、その内数字になってくるか
と思います。

田口委員長：

だから、そのエリアがぴったり合わない。勝手に設定したエリアだからね。エリアが
合わないでもいいじゃない。ほんの一部を評価するよりは、もっと大きいエリアで評価
したほうがいいんで。

小早川委員：

入れてそれを書いて、その上でこれだけありましたと、このコメントは残せばいいん
じゃないですか。そのほうが評価としてわかりやすいんじゃないか。

田口委員長：

いずれにしろ、上手にまとめてください。

小早川委員：

さっきいろいろ議論になっていた指標の書き方の話で、住民一人当たりの公園面積と
書いてあるやつを、田口委員からいろいろお話があったとおりで、住民一人当たりの公
園面積と書くと、河川と離れてしまってわけのわからないような話になるので、親水度
とかそういう言葉にしておいたらいいんじゃないですか。

田口委員長：

公園だったり河川公園だったり、いろいろ表現が出てくるからわけがわからない。

小早川委員：

親水度と書いておけば、その横にエリア内の住民一人当たりの河川公園面積といった
話は通ると思います。評価内容として。

田口委員長：

僕としては、公園面積のほうがいいと思うんだけど。河川公園に特化せずに、公園と
いう評価の一部が河川公園というふうにまとめてもらうのが一番いいんですが。

小早川委員：

趣旨は、防災のところから派生してきて、防災の川だけではだめなんで、そこにある
親水公園みたいなものも評価しようというのが、流れてきた趣旨なんですよ。だとする
と、公園と書くよりは、親水度のほうがいいかなとは思いますがね。

中島委員：

瑞穂市は 10 本の大中小河川が集まってくるところで、河川から逃れられないという

ところで、あるときには暴れ川になる河川に、平常時にやっぱり離れるんじゃなくて近づいていく。河川公園をずっと整備していたので、その中で、やっぱり河川公園の整備と挙げておかないと、住民の方が河川から離れていかないようにというような一つの手助けとして整備をしないと。

田口委員長：

とにかく、公園イコール河川公園なんだ。

中島委員：

そうです。今回は防災の観点からやっていますので。

小早川委員：

という趣旨を重んずると、書き方を少し変えたほうがいいと思いますけどね。

田口委員長：

でも、この指標も変えられないんだろ。

小早川委員：

指標を変えられないの。

事務局：

指標の、住民一人当たりの公園面積というのは変えられない。

小早川委員：

変えられない。

中島委員：

表現の仕方を変えたら。

事務局：

指標の表現が、直接的には親水度と書いてあって、測っているのは、やっていることは面積の増減というので評価すればいいというご意見だと思うんですけど。

小早川委員：

そのほうがわかりやすいかなと思うけど、整理としては。

中島委員：

先ほどの文章の中で、河川公園と公園がごちゃごちゃしているとだめだから、統一しなきゃいけない。

小早川委員：

河川公園なら河川公園で、きちんと全部統一して。

事務局：

指標の表記として、親水度と書いたほうがわかりやすかったという。

田口委員長：

公園整備については河川公園面積って、河川をつけたらあかんの。

中島委員：

河川公園面積やね。

事務局：

河川という言葉が入っていないので。

田口委員長：

河川を入れたらどうだって言うの。

事務局：

いただきました意見として、確認させていただいて、表現を変えるということだけで
すので、多分可能かとは思いますが。

田口委員長：

とにかく指標 3 は公園面積、定義は河川公園面積。求め方も河川公園。ずっときて、
所見では住民一人当たりの公園面積、公園整備とか。公園になったり河川公園になった
りするのを直してほしいということだ。

あとほかにご意見ないようでしたら、続いてお願いします。

事務局：

34 ページからになります。実施過程の評価ということですが、先ほどからございました
犀川遊水地公園の整備に伴いまして、犀川子ども水辺協議会というのを設けておりま
す。その協議会の中で、整備方針だとか工事の進捗状況などをご報告するというような
ことを実施しておりまして、住民参加プロセスの一つとしてご紹介させていただいてお
ります。

協議会による年の回数は、おおむね 2 回程度やっております。今年度につきましては、
今後河川公園の管理に伴うこと、ルールづくりというような、そういったことも検討し
ていただいております。

それに伴いまして、犀川子ども水辺の楽校活動ということで、河川空間を活用した野
鳥の見学だとか自然観察等を行ったり、河川との触れ合いとして、いかだ競争など遊び
を交えた活動を実施してまいりました。

今後も市民参加による活動を通じて河川空間を地域住民の環境学習の場として継続的に活用していくことを予定しております。

35 ページに移ります。今後のまちづくりについての審議ということで、36 ページにまちの課題の変化としておりますが、整備計画の中にも記載してございますまちの課題、それに対する整備方針、整備方針に伴って実施しました事業で達成されたこと、事業後に残された課題というようなことでまとめさせていただいております。

まちづくりの課題につきましては、大きく治水対策と消防・防災対策という課題を持っておりました。整備方針としまして、治水対策については治水対策の推進、それと先ほどございましたが、治水対策の中に河川との触れ合い、環境の改善ということも方針として挙げておりました。

治水対策に対して達成されたことは、治水対策の推進のため、幹線排水路整備の推進を行った。国・県の事業による犀川統合排水機場の新設や、新堀川放水路整備により治水対策が推進された。また、河川環境づくり、河川との触れ合い、環境の改善につきましては、公園の整備方針を水辺協議会に諮りながら事業を実施し、また、環境学習の場として犀川子ども水辺の楽校の活動を推進した。目標値である住民一人当たりの公園面積は、地区内人口の増加が大きく満足できなかったが、河川が持つ役割について認識を深める場としての創出は達成されました。

事業後に残された課題としては、近年多発する集中豪雨に伴う排水量の増加に対応するため、今後も幹線排水路の整備が必要であるとしております。

消防・防災対策につきましては、消防・防災対策の中に防災環境の整備、防災体制づくり、救急・救助・応急体制づくり、防災情報ネットワークづくりなどの課題がございました。整備方針は、防災環境づくりの推進、地域防災力の強化ということで、達成されたことは、避難所や避難経路の整備により防災対策基盤整備が推進された。防災体制づくりとして、瑞穂消防署の整備とともに人材の確保がされ、地域に密着した組織づくりが整えられました。地域防災力の向上を図るために自主防災組織育成の支援体制が整えられました。消防署の整備により救急救助体制が整えられました。これらについては本整備事業で行っているものではなく、関連事業ということになります。

残された課題につきましては、アンケート結果からも防災対策に対する十分な満足度が得られていないことや近年多発する大規模災害に対応するため、避難所、避難経路のさらなる整備を地域住民の意見を反映しつつ推進することが必要である。地区内におい

て自主防災組織による防災訓練が十分に実施されていないため、今後も防災訓練や消防署による講習会を促進する必要がある。災害時の地域支援活動をスムーズに行うため、地域コミュニティによる具体的な救援・救護体制の構築を支援することが必要である。

残された課題等を整備しまして、新たな課題が下段に書いてございます。防災対策に対する十分な満足が得られていないため、さらに避難経路等の整備を推進する。地域交流による積極的な自主防災の取り組みや、災害時に効率的・組織的な活動を行うための人材育成を支援する必要があるとしております。

37 ページについてご説明いたします。今後のまちづくりの方策としまして、36 ページでもご説明しましたことをまとめた形となっております。防災環境整備の充実としまして基本的な考え方は、地域住民の意見を反映させつつ、避難所や避難経路、幹線排水路の整備を推進し基盤整備を充実する。想定される事業としましては、案でございますが、避難経路整備事業、排水路整備事業、排水機場改修事業。これは市管理のものでございます。地域防災活動の支援、基本的な考え方は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という積極的な心構えにより、災害時の連絡体制や具体的な救援・救護体制づくりを促進するとともに、組織リーダーの育成を図る。想定される事業としまして、防災意識の啓蒙・啓発、自主防災組織活動の支援、防災リーダー育成事業などが考えられます。

以上です。

田口委員長：

ありがとうございました。

今ご説明いただいた実施過程の評価とまちの課題の変化、今後のまちづくり方策についてご意見ございますか。

小早川委員：

まちの課題の変化ですけど、100%が何なのか。要するに目標ですね。途中段階での目標は、この事業を5カ年で、交付金事業として途中段階での目標は掲げられたんだけど、その目標に対して、最終的な目標になっている部分が、どこまで何をやるのかというのがわかってないと、まちの課題の変化で、事業後に残された課題あるいは達成できた課題というのはなかなか出てこないような気がするんだけど、その辺はどうなんでしょうか。

書き方自体の問題だけでいいのか、それとも、やっぱりそういう本質的な話をよく考えてやるべきものなのか。いまひとつやろうとするべき姿が、あるいはやらなければな

らない仕事の中身が私にはよくわからないから、その辺をちょっと教えてもらえないかな。

今後のまちづくりの方策というのも当然それに、一連の話だからつながりますよね。これに基づいてまたいろいろ今後の事業をやっていくということでしょ。交付金事業なのか、それとも単独事業なのか、何の事業なのかは別にしてね。その辺をきっちり打ち出す必要があるとすれば、目標数値を何か示してくれないと議論しにくいような気がするんですが、いかがですか。

田口委員長：

難しいねそれは。

まち交の課題でもあって、今に始まったことではない。事後評価といえども、全体の中では4～5年やったことは小さいことであって。

小早川委員：

それが達成されたことの中に当然入るんでしょうけど、最後の目標がわからないと、何が残っているのと言われてもわからないですよ。このエリアの中の短期の目標として達成しようとしたやつが達成できないから残っているという言い方であるなら、そういう言い方もいいと思うんですけどね。

そもそもこの評価の目的としているところ、国から言われてどういう評価をしないとされている中身がよくわからない。それ次第のような気がするんだけど。

事務局：

今度のこのまち交のこの地区の5年間については、この5年間の投資したものについての短期的な目標をどれだけ達成したかというのを評価するということだと思います。最後に締めくくりになる今後のまちづくりは、おっしゃるとおり目標数値というのは具体的に確かに書けないところがあります。先ほどありましたような市が持っている排水機場、あと3カ所あるんですけど、それを例えば10年以内に整備するとかいうところは少し具体的に書けるんですが、避難経路の整備だとか云々という話になると、全く終わりがなく、今後とも引き続きやっていくよというだけで、10年のうちに何キロ整備するかというところ、その辺の具体的な目標まで今のところ持っていないものですから、ご指摘にあるような書き方がなかなかできていないということが現状です。

田口委員長：

今後のまちづくりの方策というのは、ここで掲げた指標に限るんですか。

事務局：

あくまでも制度的なことを言えば、この地区に関しても残された課題を、例えば今後5年、10年後にどうしていくのかというような話になるわけで、市全体の別の指標の目標、課題を今後どうするかという議論ではない。

田口委員長：

ないの。

事務局：

はい。

田口委員長：

例えば、人口が増えていったでしょう。県下で一番増えている瑞穂市なんだけど、中央地区か、このエリアでさえ2,000人も増えているんだけど、その増加する人口に対して市はどういうまちづくりをしていこうとしているかということは書かなくていいのか。

防災とか、地域防災に限った項目になっているんだけど、まちづくりの方策となると何かそんな気がするんだけど。国交省エリアの中のことは、例えば、防災もしかりなんだけど、道路はどうしなきゃいけない、下水はああだ、排水路はこうだということは書かなくていいのか。

事務局：

今言いましたように、あくまでもこの地区の目標を掲げているのは、災害に強いまちづくりというところから事業が展開しているので、その中で5年間やってできなかったもの、それから新たに出てきた課題について今後どうするかというような流れでこの事業を締めくくるものですから、新たに、全然関係ない課題が、防災から離れた全く関係ない課題が出てきたとしても、このまちづくり交付金事業の都市再生整備計画の、次の5年の整備について語るものではないと認識しておるんですけど。

田口委員長：

整備計画あるいは事後評価の方法みたいなものの中に、これはどういうものを記述するかは書いてないの。一番最後のまちづくりの方策というのはどういうことを記述すべきだということは書いてないんかね。

事務局：

あくまでもここから5年たったらこの地区に違う問題を起こして、それを解消すると

いう評価というものではないと思っておるんですけど。あくまで災害に強いまちづくりから延長線上にある課題をどうしていくのかというのを指し示す必要があると思っております。

田口委員長：

実際そうなんでしょうか。それならそれでいいんですけど。

事務局：

終わっておるんですけど、穂積駅周辺の100ヘクタールほどで事後評価をやっているんです。それはバリアフリーという大きな目標を掲げてやっているんですね。それが4年で終わって、ここと同じ、次の新たな問題というようなところも、バリアフリーとは全く違う目標を指し示して、それを解消しましょうとかいう話では全くないので。

田口委員長：

解消するんじゃないの。今後のまちづくりの方策だから、今後の瑞穂市のまちづくりをどうしていくかということを書くんじゃないかな。

事務局：

それは全く違いますので。

田口委員長：

このエリアはエリアでいいんだけど、このエリアで防災に特化してるね。防災以外の課題は、まちづくりの方策はないんだなというふうに読まれないかということ言っている。まちづくりの方策っていったら、かなりレベルの高い言い方だもんで。下水はいいのか、排水路の整備はいいのかというふうに思ってしまうけど、いいんだな。

事務局：

あくまでこの計画の流れの中で次の展開ということであって、まち全体の諸問題を、ここの地区はまだあるから、こういうことを書けという話はないので。

事務局：

別の事業になってくる。

制度としては、この後、例えば課題が残ったら、あと5年、第2弾のまち交でそれを解消するための事業を起こしてもいいよということになっているんです。ということは、全く違う課題、目標、解消するものを全くがらっと変えて、この地区に対して第2弾をやろうという制度ではないので。

田口委員長：

わかりました。

中島さんご意見ございませんか。

中島委員：

私は具体的に、ちょっと戻っちゃって、33 ページに自由意見で書いてあるんですが、その中で特に注意してほしいというのが、「近くに避難所が無い。また標示がない」とか「宣伝告知してほしい」とか、ソフト対策みたいなのが住民の要望でもあるように見受けられたんですけど、こういうところは別途やってみえるのか、これから進めるのか。ソフト対策、特に避難しやすいような標示をこれからもやっていくという、そういう状況みたいところを教えてくださいませんか。あえて言えば、そういうことをやられるならこの計画の中へ、まだ達成されていないなら、そういう課題を持ってやっていくというような明示の仕方もあるかなと思いますけど。

事務局：

今のところは、ハザードマップ、今年度も改定しているんですけど、それを全戸に配布して洪水に対する啓蒙をするということで、具体的にその場所その場所に避難所の看板を出すとかそういうことは今のところ考えておりません。あとは公園整備を、今年度から特に集中というか重点的に整備を始めてますので、そういうところを避難場所も含めて早急に、公園と一緒に避難場所という観点からも整備を進めていきたいということです。

田口委員長：

ほかにいいですか。

小早川委員：

とにかく今回のエリアで当初の目標と終始一貫して達成できないことを今後またやらなければいけないのかどうかというのをここにあらわそうとしているのであるなら、防災環境の整備の充実の上に治水対策って入れて、それで、排水路整備事業とか排水機場改修事業って書いたほうがいいんじゃないの。

事務局：

37 ページの項目の頭出しを、防災でなく、治水という格好。

小早川委員：

皆さんが言っている最初から最後まで終始一貫した目標とその整備の方針にずっとの

っとして最後までいくんですとおっしゃるなら、そのほうがいいと思うけど。

事務局：

防災環境整備の充実を、治水対策の整備充実とかそういう表現に。

小早川委員：

そのほうがいいんじゃないですかね。

よくわからないのが、36ページの達成されたことの中に、治水対策の河川環境づくりのところ、河川が持つ役割について認識を深められる憩いの場としての創出は達成されたと書いてあるけど、これは目標数値が何かやっぱりないと、達成されたのか達成されないのかわからないよね。この辺の書き方はそういう意味でもう少しはっきりされたほうが、僕らは理解しやすい。

それからもう一つ、消防・防災対策の、これも達成されたことの中身なんだけど、一番下の本田コミュニティセンターの整備により、平常時は地域住民のコミュニティの場として寄与しているというのは、防災コミュニティの場としてという話ならわからなくもないけど、単なるコミュニティだと、そもそも目標と関係ないと思いついてたんだけど。

その辺、終始一貫した、筋を通した書き方のほうがよろしいんじゃないですか。ある日突然余計な、雑然としたものが入ってきてしまったように聞こえてならない。

事務局：

公民館的なコミュニティの場という感じに受け取れる。防災ということで。

小早川委員：

言葉をつけておけばもう少しわかりやすいですよ。

田口委員長：

現場を見せてもらったとき、結構な排水量があったけど、一方でよく聞くと、ちょうど取水域は用排兼用なんで途中で堰止めると。高低差がない瑞穂市の中でずっと水があつて、排水路としての機能は上のほうにほんの少ししか残らない。あとはダムと同じだという話も伺ったんだけど。

一方で排水路の整備とか排水機場の改修とかいろいろなことをやるのが今後の課題だと言ってみえる。今みたいにせかつかつった排水路が中部電力のダムと同じように、死水域があつて生きている断面はほんの少しというのは、いかにも。

事務局：

災害時はね、ゲートを上げたりなんかしています。台風が接近したり大雨が降るようなときには地元がゲートを巻き上げて。

田口委員長：

水を流す。からっぽにする。

事務局：

からっぽにします。

田口委員長：

そうすると、用排兼用がために、堰止めたのが原因で周辺へ溢水して、床下なり床上なり浸水したようなことはあまりないんですか。

事務局：

そういうことはないですね。

田口委員長：

ないか。それなら別に用排が原因ではない。

事務局：

用排が原因ではない。

田口委員長：

用排が一緒になっているのが原因ではない。でも、不安は不安やね。

事務局：

開け忘れたら、自分たちにかかることですので。ただ、一回一回水を止めて、また開ければ止めなきゃいけないですから、そういうのが大変なだけで。

田口委員長：

昼間でも、あるいは真夜中でも、だれかがゲート操作される。

事務局：

真夜中でも開けますよ。当然、閉まっていれば苦情も来ますので。家まで 30 センチとか 20 センチしか平常でもないところもありますので、開けてないと。

田口委員長：

怖いね。

事務局：

当然床下浸水が起きます。

田口委員長：

何か、用排分離の方策みたいなのはないんですか。

事務局：

用排分離は、別に用水路をつくらないといけないですから。パイプラインとか。

ただ、パイプラインでやるには、下水とか水道とかガス管とかいろんなものが入っていますし、ほとんどが市街化区域ですので、パイプラインやってまで農地を保全しなきゃいけないということは問題です。

田口委員長：

そりゃそうだよ、市街化区域というのは。

事務局：

既に駅周辺ではもう何筆もないです。そうすると、用水機のポンプを動かして水をくみ上げてますけど、この費用すらもう出なくなっているんです。1反何万円も払って、固定資産税を7万円も8万円も払って、どう計算したって合わないですから。

田口委員長：

でも、田んぼつくってみえる人がいる。

事務局：

それは、ほかの人たちが今の現状としては負担してあげているんです。今、農業は過渡期に来ているのは事実です。

田口委員長：

下水はどうだ。

事務局：

下水も進めてますよ。処理場の位置決めを今議会中に決定です。

田口委員長：

いいところだね。下水もやられ、地区内の田んぼももっとほかの方策で活かせば、用排も解消され、いろんなものが解消されるかもわからないけどね。

田口委員長：

トータルとして何かご意見ございませんか、2回にわたった評価委員会として。

小早川委員：

さっき委員長が言ってみえたけど、この書式というのは決まっているんですか。こう書かなきゃいけないという。

事務局：

これは決まっております。

小早川委員：

持って回ったような非常にくどい表現が多いんですけど、もう少しあっさり書いたほうが、見るほうも見やすいんじゃないかなと思うんですけどね。

説明を最後まで一生懸命聞いていたんですけど、半分ぐらいにできるじゃないかなと思うんですけど。

田口委員長：

トータルとしてのまとめ方がわかりにくい。

中島委員いかがですか。

中島委員：

36 ページの、先ほど小早川さんも言われたんですけど、河川環境づくりのところの課題がないというのがちょっと気になる。例えば河川自然学習の推進とか、何かあるんじゃないですか。達成されたで終わっちゃうと。これはむしろソフトが大事だと思うんですけど、ただ公園をつくっただけという話なら済んじゃうんですけど、今後、ソフト面で子どもを対象とした河川自然学習とか治水学習とかいうものを開催していくとか、そういうのが課題として残っているというところを書いてもらおうと、真っ白なところが埋るかなと。

事務局：

確かに、今回整備した水辺の楽校は、今後、来年の4月から実際に活用していきますので、その活用についてを少し、事後に残された課題ということでつけ加えたいと思います。

達成されたという限定的な言い方は、少し表現を変えさせていただきます。

田口委員長：

ほかにご意見ないようでございますので、今回でこの評価委員会は終わるということだろうと思いますので、評価項目を少し考えていただいて、7項目でトータル的に評価していただくと。

今年度事業も含めて、最終的にもう一回見直すのかな。

事務局：

事業が終了した時点でもう一回、アンケートをとった格好でフォローアップをします。

田口委員長：

ご意見は申し上げたんですけど、総合的には公正で妥当な評価だろうと評価して、2回の評価委員会で終了したいと思いますので、いいですか。

ありがとうございました。

事務局：

それでは、今日、第2回目でご意見がありました件につきましても修正して、申しわけありませんが、個別に報告だけさせていただきます。

田口委員長：

よろしくをお願いします。

5.閉会

事務局：

以上でございます。

委員の皆様には、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。これで終わらせていただきます。